

吾妻地域審議会

答 申 書

平成28年3月29日

吾妻地域審議会

目次

「農業従事者の後継者不足の問題について」・・・P1

「農業を中心とする地域内産業の活性化について」・・・P2

「工業団地等への早期企業誘致による雇用の増大、既存企業の育成
や商業の活性化策など、産業面の活性化について」・・・P2

「下水道等への加入促進など住環境の整備の推進について」
・・・P3

答 申 書

雲仙市長 金澤 秀三郎 様

平成27年5月18日付けで諮問のあった事項について、当地域審議会において審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

新市建設計画(総合計画)の執行状況に関する事項について

[農業従事者の後継者不足の問題について]

- ・後継者不足の主な要因として、所得の低さが挙げられます。農業従事者の所得の向上と安定化を第一の目的として対策を図る必要があります。
- ・現在の新規就農者支援制度では、耕作面積や、所得の見込みなどの目標の設定が求められますが、新規に農業を志す者にとって過大な要件になっていないか再度検討し、農業に携わりたいという思いを支援できるような制度設計が求められます。

- ・農地中間管理機構の取組みが形骸化しないよう、取組みを促進し、農業用地の賃貸借に関する好循環を図る必要があります。

[農業を中心とする地域内産業の活性化について]

- ・現在の農業者支援制度は、農業団体に対する支援が中心となっておりますが、支援の対象を、個人や家族など小規模経営の農業従事者に拡充し、利用しやすい制度設計とすることで、本市の農業人口の増加を図る必要があります。
- ・地元産品の6次産業化に取組み、地場産業の育成を図る必要があります。
- ・地域内産業の活性化について優良なアイデアを有する個人の起業を支援し、新たな視点・発想の取組みで地域内産業の活性化を図る必要があります。
- ・住居や機材など、農業を中長期間に渡り体験できる仕組みを市において整備し、農業を志す人たちの不安の軽減と支援を行う施策の検討が必要です。

[工業団地等への早期の企業誘致による雇用の増大、既存企業の育成や商業の活性化策など、産業面の活性化について]

- ・近隣市町と協力・連携し、単一市町ではなく、広域な地域単位での企業誘致に取り組む必要があります。
- ・国の機関の誘致を積極的に行なう必要があります。

- ・本市出身者や長崎県産業振興財団等からの最新の情報収集に努め、企業誘致、地域に雇用の場の確保に努める必要があります。
- ・企業誘致の促進については、市内部に企業誘致の専門的な窓口を設置するとともに、市議会等関係機関と一体となって、企業側に対する積極的なアピールが必要です。

[下水道等への加入促進など住環境の整備の推進について]

- ・下水道に加入することのメリットを市民に対して、広く周知を行い、下水道加入への啓発及び、戸別訪問を積極的に行い、加入促進に努める必要があります。
- ・特に、高齢者には、下水道に加入することに対するメリットが浸透しておらず、丁寧な説明を行い、加入促進を行なう必要があります。
- ・加入促進のためには、家屋の改修費補助制度の整備が必要です。

なお、本計画は新市を建設していくため、長期的視野に立って策定されたものであり、本答申で指摘した事項を始め、市が行う諸施策の展開については、健全な財政運営を常に心がけ、地域や市民と協働のもと、計画に示される将来像の実現に向けた弛まぬ努力を行なっていく必要があります。

地域振興に関する事項について
別添、提言書のとおり

平成28年3月29日

吾妻地域審議会
会長 木下 直人